

## 第3章 施策の展開

### 1 計画の基本理念

子ども・若者の一人ひとりが持つ能力を生かし、自立し、未来を切り拓いていける社会にしていくことが子ども・若者育成支援の最大の目標です。

目標の実現に向け、子ども・若者が成長していく過程で身に付けなければならないことは多数ありますが、とりわけ社会との関わりを自覚し、多様な他者と連携・協働しながら生きていく力をつけることが重要です。そのためには多様性を認め、他者を思いやる寛容の心を育むことが重要であり、人と人とのふれあいの中で育んでいく必要があります。

また、地域での活動や人とのふれあいの中で自分の居場所や役割を見出し、コミュニティの一員としての自覚や自己肯定感を育むとともに、多角的な視点や国際社会の一員としての自覚を促すことも重要です。

新型コロナウイルス感染拡大による産業、労働、教育、生活を含むあらゆる面でもたらされた急速な変化は、新しい生活様式への移行により利便性、効率性が向上する一方で、予測が困難な将来への不安をはじめ、子ども・若者の心身に様々な影響を及ぼしています。

オンライン配信での学習の機会やリモート会議の推進、SNS等の情報通信機器を活用した相談体制の整備等、情報通信機器を活用した育成支援を推進する一方で、体験的活動による人とのふれあいの機会や自己肯定感を育む機会の確保等をバランスよく組み合わせながら、子ども・若者の育成支援に向け取り組んでいく必要があります。

先行きが不透明な時代の中でも、全ての若者が持てる能力を活かしてチャレンジと試行錯誤を繰り返しながら自己肯定感を育み、社会との関わりを自覚し、自立した個人として未来を切り拓いていけるよう、本計画では下記を目指す青少年像とし、3つの基本目標を柱とします。

#### 【目指す青少年像】

心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や他者への思いやりの心と規範意識を持ち、自立的に行動できる青少年

## 2 基本目標

### 1 目標設定の視点

本計画では、「青少年健全育成のための大田区行動計画(第六次)」の総括評価や青少年問題協議会等での意見を踏まえ、青少年を取り巻く現状と課題に対応するため、①子ども・若者への支援、②支援を必要とする当事者及びその家族を含めた支援、③子ども・若者を取り巻く地域との連携に基づく支援という3つの視点から目標を設定しています。

#### 基本目標Ⅰ 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

青少年の健やかな成長には、心と体の調和のとれた発達が大切です。この基礎のうえに、青少年が自立した個人として、他者と共に社会を築いていく主体として成長していけるように支援します。

#### 基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

青少年は、小学生期、中学生期など、それぞれの成長過程にある課題を克服しながら成長し、社会的・職業的に自立していきます。

しかし、個々の青少年を取り巻く環境は様々であり、問題を乗り越えることに時間を要したり、また、乗り越えることが難しい場合もあります。

支援を必要とする青少年やその家族の状況を的確に把握するとともに、長期的な視点から課題の全体像を見通し、切れ目のない支援を行っていきます。

#### 基本目標Ⅲ 青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します

青少年は、社会の中で大切に育まれるべき存在です。青少年にとっての最善の利益を考え、区民相互の連携・協働によって、青少年を温かく見守り、地域力を活かしながら、その成長を支援していく環境や体制づくりに取り組みます。

## 3 計画推進にあたっての基本的視点

### (1)多様性と一人ひとりの最善の利益を尊重する視点

---

子ども・若者を 1 人の人間として、大人と共に生きるパートナーとして捉え、違いを認め合う多様性の視点に基づき、子ども・若者の将来を見据え、最善の利益を考慮した支援を行います。また、子ども・若者が地域社会の一員としての自覚を持ち、自立した個人としての自己を確立し、他者ととも次代を担うことができるよう必要な支援を行います。

### (2)一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援の視点

---

困難を有する子ども・若者及びその家族への支援にあたっては、ライフステージを見通した切れ目のない支援を行うとともに、一人ひとりの置かれた状況等を総合的に把握した上で、関係機関が連携し、必要な支援の提供に向け取り組みます。

### (3)社会全体で支援に取り組み誰一人取り残さないという包摂的支援の視点

---

子ども・若者が健やかに成長することができるよう、良好な家庭的環境や社会環境の形成に努めます。また、地域におけるすべての構成員(地域、企業、団体、関係機関、行政等)がそれぞれの特色を活かして役割を果たし、相互・補完的に子ども若者を育成・支援する包括的な連携体制の整備に取り組みます。

### (4)新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな発想に基づく対策の視点

---

新型コロナウイルス感染症による経済停滞の局面から回復期に至るには数年を要する可能性があり、新たな生活様式の導入、デジタル化の推進等に伴い、従前の価値観やライフスタイルがますます多様化することが見込まれます。新型コロナウイルス感染症を契機とし、従前の施策、事業に関する見直しを進め、地域、行政機関、関係団体等での連携を推進し、新たな発想に基づく対策等に取り組んでいきます。

## 4 計画とSDGsの関係

SDGsとは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために、国連により 2030 年に向けて設定された国際目標で、17 の分野別目標が掲げられています。

SDGsが目指す目標や方向性は本計画における子ども・若者施策における目標や方向性と共通する部分が多いことから、本計画において各施策と SDGs の分野別目標との関連を明確にし、持続可能な社会の構築という視点をもって計画を推進していきます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

（外務省ホームページより引用）

## ●SDGsの17個の分野別目標の内容

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	<p><b>目標 1【貧困】</b></p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> 	<p><b>目標 2【飢饉】</b></p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>目標 3【保健】</b></p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>目標 4【教育】</b></p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>目標 5【ジェンダー】</b></p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p><b>目標 6【水・衛生】</b></p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p><b>目標 7【エネルギー】</b></p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>目標 8【経済成長と雇用】</b></p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p><b>目標 9【インフラ、産業、イノベーション】</b></p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>目標 10【不平等】</b></p> <p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>目標 11【持続可能な都市】</b></p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p> 	<p><b>目標 12【持続可能な消費と生産】</b></p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>目標 13【気候変動】</b></p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>目標 14【海洋資源】</b></p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p><b>15</b> 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>目標 15【陸上資源】</b></p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>目標 16【平和】</b></p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>目標 17【実施手段】</b></p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>出典元：外務省国際協力局「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」（平成29（2017）年3月）</p>	

## 5 計画書の見方

各個別目標ごとに、「関連するSDGs(アイコン)」、「現状と課題」、「今後の方向性」、「目標を構成する事業」、「重点事業」の5項目を記載しています。なお、重点事業以外の事業内容については第4章(96 ページ)の施策一覧に記載してあります。

**■基本目標**  
目指す青少年像の実現に向けて設定した3本の基本目標を示しています。

**■個別目標**  
基本目標を構成するさらに細分化された個別の目標を示しています。

**■関連する SDGs**  
個別目標に関するSDGs の分野別目標のアイコンを示しています。

**■現状と課題**  
個別目標に関する子ども・若者を取り巻く現状・課題について示しています。

**■今後の方向性**  
個別目標がめざす方向性を示しています。

**■目標を構成する事業**  
目標達成のために構成する事業を示しています。重点事業には「重点」、新規事業には「新規」、新規かつ重点の事業には「新重」、再掲事業には「再掲」のアイコンを記載しています。

**■重点事業**  
重点に該当する事業は、「事業名」、「所管課」、「関係する SDGs の分野別目標のアイコン」、「事業内容」、「モノサシ指標」を示しています。「モノサシ指標」では、計画の最終年度である令和7年度の目標値を示しています。

**基本目標 1** 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

**個別目標 I-4** コミュニケーション能力の向上を図ります

関連する  
SDGs

**■現状と課題**  
国際化が進み、多種多様な価値観や文化への理解が一層求められています。子どもたちが誰に対しても思いやりの心を持つことや、多様性を尊重し自分と異なる意見や立場を大切にするとともに、思考力、判断力、表現力等を育成する必要があります。また、自分や相手の考えを相互に伝え合い、理解できるよう言語活動を充実するとともに、人間関係力の基礎となるコミュニケーション能力の向上が求められています。

**■今後の方向性**  
青少年が、かけがえのない今を充実して生き、次代の中心的な担い手として成長していくためには、「自分の考えをしっかりと表明する力」、「他者の意見を聴く力」、「考え方の違いを尊重しながら、相互理解を進める力」を兼ね備えたコミュニケーション能力を身に付けていくことが不可欠です。  
そのため、異世代との活動を通じた交流や、企画、運営を含む様々な活動体験の機会を提供することにより、自ら考え、他者と協力し合いながら活動していく意欲やスキル等を習得し、青少年が他者と豊かに関わりあえるような支援を行います。

**■目標を構成する事業**

No.	重点	新・重	再掲	事業名
1	重点			リーダー講習会(小学生対象)
2	重点			リーダー講習会(中高生対象)
3		新・重		子ども交歓会
4				読書活動の充実
5			再掲	国際理解教育の推進
6			再掲	中学生職場体験の充実

**■重点事業**

事業名	リーダー講習会 (小学生対象)	所管課	地域力推進課	
事業内容	社会活動、野外活動を中心として、異年齢間の交流、協調、グループワークの楽しさ等を体験する機会として実施します。			
方向性・モノサシ指標	■定員に対する参加率(%) 令和元年度【現状値】 3年度 4年度 5年度 6年度 7年度【目標値】 60% <span style="display: inline-block; width: 100px; height: 10px; background: linear-gradient(to right, #0070c0, #0070c0);"></span> 80%			

## 6 基本目標と方向性(計画の体系)

<p>目指す 青少年像</p>	<p>心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や 他者への思いやりの心と規範意識を持ち、 自立的に行動できる青少年</p>		
<p>基本目標Ⅰ</p> <p>青少年の健やかな成長と 社会的自立を支援します</p>	<p>I - 1</p> <p>I - 2</p> <p>I - 3</p> <p>I - 4</p> <p>I - 5</p> <p>I - 6</p>	<p>基本的な生活習慣を身につけることを支援します</p> <p>健やかな心と体づくりを支援します</p> <p>社会的・職業的自立と次代を担う人材の育成</p> <p>コミュニケーション能力の向上を図ります</p> <p>社会参加と共生を促進します</p> <p>社会貢献する心を育みます</p>	
<p>基本目標Ⅱ</p> <p>支援を必要とする青少年や その家族をサポートします</p>	<p>Ⅱ - 1</p> <p>Ⅱ - 2</p> <p>Ⅱ - 3</p> <p>Ⅱ - 4</p> <p>Ⅱ - 5</p> <p>Ⅱ - 6</p> <p>Ⅱ - 7</p> <p>Ⅱ - 8</p> <p>Ⅱ - 9</p>	<p>障がいのある青少年への支援の充実を図ります</p> <p>いじめ、不登校対策等の充実を図ります</p> <p>非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実を図ります</p> <p>児童虐待防止を進めます</p> <p>誰も自殺に追い込まれることのない社会（大田区）を実現します</p> <p>外国人の青少年等を支援します</p> <p>ひとり親家庭、子どもの貧困対策の充実を図ります</p> <p>ひきこもりや若年無業者対策の充実を図ります</p> <p>その他、特に配慮を要する青少年・家族を支援します</p>	
<p>基本目標Ⅲ</p> <p>青少年の健やかな成長 を地域で支えるための 環境を整備します</p>	<p>Ⅲ - 1</p> <p>Ⅲ - 2</p> <p>Ⅲ - 3</p> <p>Ⅲ - 4</p> <p>Ⅲ - 5</p>	<p>区民相互の絆を深め、地域力を高めます</p> <p>安全で安心な環境をつくります</p> <p>青少年を育成する活動を支援します</p> <p>多様な団体が連携・協働する地域づくりを進めます</p> <p>ネットワークの構築と相談体制の充実</p>	

## 基本目標 I 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

### 個別目標 I-1 基本的な生活習慣を身につけることを支援します

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

就寝時間が遅くなるにつれ朝食をいつも食べる人の割合は減少しており、睡眠習慣を含む基本的な生活リズム全体の見直しや、子どもの頃からの正しい食習慣の確立が重要とされています。

朝食を摂らない中学生の割合は、直近で把握している大田区における値では東京都平均よりも高い傾向がみられます。全区的な食育推進活動に取り組むと共に、健康的な食生活への理解や関心を深めるための活動や広報活動等のさらなる取り組みを行う必要があります。

#### ■今後の方向性

子どもの心身の健康や意欲は、正しい生活習慣の下での充足感ある生活が基盤となり、生活習慣づくりは自己管理能力を身に付けていくことの基礎になります。

健康3原則といわれる「調和の取れた食事」「適切な運動」「十分な休養」を踏まえ、青少年が基本的な生活習慣を身に付けられるように、食育の充実、早寝・早起きの習慣づくりを支援します。


都市化や核家族化の進展により、親となる世代の子育て経験が不足していることも指摘されることから、子育て・家庭教育等に関する学習会や幼児と保護者を対象に、遊びや発達等に関する講座開催にも取り組みます。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	「早寝・早起き・朝ごはん月間」の実施
2	<b>重点</b> 食育の推進、基本的な生活習慣の確立
3	保育園における食育指導
4	児童館における食育指導



## 重点事業

事業名	食育の推進、基本的生活習慣の確立		所管課	指導課			
事業内容	<p>学校教育のあらゆる機会を通して食育を推進します。全校に食育推進チームを組織し、学校における食育を推進する中核となる食育リーダーを配置し、食育に関する指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成・実施します。また、年2回、5月・10月を「早寝、早起き、朝ごはん月間」とし、家庭における基本的生活習慣の啓発を図ります。</p>						
方向性・モノサシ指標	<p>■食育の推進、基本的生活習慣の確立に向けた取組の実施</p>						
	<p>令和2年度【現状値】</p> <p>88校</p>	3年度	4年度	5年度	6年度	<p>7年度【目標値】</p> <p>88校</p>	



## 基本目標 I 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

### 個別目標 I-2 健やかな心と体づくりを支援します



#### ■現状と課題

青少年の成長のためには、心と体が健康であることが基本です。

体力は、様々な活動の源であるとともに、健康維持のほか意欲や気力等の充実にも大きく関係する要素です。「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」によると、大田区中学生の体力・運動能力の合計点は増加傾向にあります。引き続き、一人ひとりの子どもの成長に配慮しながら、基礎体力を向上させ、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送ることができるように支援することが必要です。

また、困難を抱えている子ども・若者がいつでも相談できるよう多様な相談体制を整備し、社会全体で受け入れ、支えるとともに、心の健康を図るための支援を行うことが必要です。

#### ■今後の方向性

青少年が社会との関わりに適応し、自らの力で生きていくことができる強くしなやかな心を育むため、心と体両面からの相談体制の充実や啓発に取り組めます。

また、健康な体づくりや基礎的な体力を身に付けることは、健康的な生活を送る上で有効であり、物事に取り組む意欲や気力を充実させることにもつながります。

そのため、青少年の成長や発達に必要な体力の向上を図るため、各種スポーツ教室など青少年がスポーツに親しむ機会や拠点の充実はもとより、体力向上に向けたプログラムの実施等を推進します。


さらに、歯科医師会と連携した啓発事業や医師会や医療機関と提携して、引き続き、青少年に対し良質な医療を提供できる体制づくりに取り組めます。


#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	<b>重点</b> 精神保健福祉相談
2	みんなでよい歯のまちづくり事業
3	すこやか赤ちゃん訪問

No.	事業名
4	子育て世代包括支援センターの機能整備
5	乳幼児健康診査
6	乳幼児歯科相談
7	幼児歯科健康診査・フッ化物塗布事業
8	予防接種
9	乳幼児経過観察健康診査
10	乳幼児保健指導
11	39歳以下の健康診査
12	育児学級等
13	地域(出張型)健康教育
14	乳幼児発達健康診査
15	エイズ/HIV、STI(性感染症)の予防啓発の充実
16	<b>新・重</b> はねびよん健康ポイント
17	<b>新規</b> 新成人ピロリ菌検査
18	体力向上プログラムの実施
19	児童・生徒に対する個人面談の実施
20	教育相談の充実
21	<b>新規</b> がん教育(喫煙防止など)の実施
22	成人歯科健康診査
23	歯周病予防教室

## 重点事業

事業名	精神保健福祉相談		所管課	地域健康課													
事業内容	心の健康相談(ひきこもり・依存症・自殺企図・思春期などの問題を含む)に対応するため、必要に応じ専門医による相談を紹介、実施します。																
方向性・モノサシ指標	<b>■精神保健福祉相談(児童・思春期)の実人数</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度【現状値】</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 50 人</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→</td> <td>実 50 人</td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	実 50 人	→			
令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】												
実 50 人	→				実 50 人												

事業名	はねびよん健康ポイント		所管課	健康づくり課													
事業内容	18歳以上の区内在住、在勤の方を対象にウォーキングの歩数や毎日の健康活動などをポイント化し、抽選で景品と交換できる仕組みをつくることで、楽しみながら健康づくりに取り組むことができる、スマートフォンアプリを使った事業です。引き続き、本アプリの普及啓発を進めていきます。																
方向性・モノサシ指標	<b>■利用者数</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度【現状値】</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,000 人</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→</td> <td>50,000 人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	19,000 人	→			50,000 人
令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】												
19,000 人	→			50,000 人													

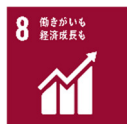
※令和5年度までを事業期間としている。



## 基本目標 I 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

### 個別目標 I-3 社会的・職業的自立と次代を担う人材の育成 **【新規】**

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

産業・就業構造が大きく変化する中で、雇用形態が多様化・流動化しています。大田区における若年者の有効求人倍率は近年上昇傾向にあり、高校卒・大学卒の就職内定率も、経済情勢の悪化で落ち込んだ10年前の水準に比べて回復していますが、15歳～34歳の完全失業率は他の年代より高く、15歳～24歳の非正規雇用者の占める割合も他の年代より高くなっています。

少子高齢化、労働力人口の減少、情報通信技術の発展、国際化の進展等に加えて、新型コロナウイルスを契機としたデジタル化の加速化など、急激に変動するこれからの社会を若者が生き抜いていくためには、基礎的な知識・技能を活用し、主体的に判断し、柔軟な発想で問題を解決する能力を育てていく必要があります。

#### ■今後の方向性

全ての子ども・若者の学びを保障するとともに、自分の生き方や進路を主体的に選択した上で社会の一員としての自覚をもち自立し、社会参加・社会参画できるよう支援します。

児童・生徒が働くことの意義を理解し、勤労観・職業観を自ら形成するとともに、自己の能力を発揮し、社会の一員としての役割を果たすことができるよう、職場体験の充実や地域の資源や人材を活用し、多様な交流や体験の機会を提供します。

また、国際社会に貢献できる力を育成するとともに、自ら考え、未来を切り拓いていける人材を育成するため、一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、能力や適性に応じた進路実現に向け支援を行います。

学びの場におけるデジタル化を推進するため、情報通信技術の活用による学習の機会を提供し、基礎的学力の向上に取り組むとともに、体験的活動の機会を必要に応じて確保する等、成長の過程で様々な体験を通じた人間関係を築きながら、他人を思いやる心や多様性を尊重できる豊かな人間性を育みます。



## 目標を構成する事業



No.	事業名
1	平和の映画キャラバン
2	次世代ものづくり人材育成事業「子ども向け人材育成事業」
3	おおた少年少女発明クラブ
4	<b>新・重</b> ICT教育の推進
5	<b>重点</b> 国際理解教育の推進
6	中学生職場体験の充実
7	<b>重点</b> ものづくり教育の推進

## 重点事業

事業名	ICT教育の推進					所管課	指導課												
事業内容	すべての児童・生徒の学びを保障するとともに、Society5.0 時代に向けた新たな学びを構築するため、ICT 基盤の整備と教員の指導力向上を図ります。																		
方向性・モノサシ指標	<p>■「コンピューターやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた児童の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度【現状値】</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41.6%</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>							令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	41.6%	→				50.0%
令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】														
41.6%	→				50.0%														



事業名	国際理解教育の推進					所管課	指導課	16 平和と公正をすべての人に 
事業内容	日本の伝統文化や異文化を理解するとともに、外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や互いの人権を尊重する態度など、国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を推進します。							
方向性・モノサシ指標	■外国語教育指導員の派遣により、外国の方々と進んでコミュニケーションを行う態度の育成							
	令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】		
	88校					88校		

事業名	ものづくり教育の推進					所管課	指導課	8 働きがいも経済成長も 
事業内容	「ものづくりのまち」の特色を生かし、町工場などに従事する技術者・技能者の協力を得たものづくり学習を行い、児童・生徒のものづくりへの関心を高め、作ることの喜びや、創造性に富み郷土を愛する心を培います。							
方向性・モノサシ指標	■ものづくり教育の推進に向けた取組							
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】		
	88校					88校		



## 基本目標 I 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

### 個別目標 I-4 コミュニケーション能力の向上を図ります

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

国際化が進み、多種多様な価値観や文化への理解が一層求められています。子どもたちが誰に対しても思いやりの心を持つことや、多様性を尊重し自分と異なる意見や立場を大切にするとともに、思考力、判断力、表現力等を育成する必要があります。

また、自分や相手の考えを相互に伝え合い、理解できるよう言語活動を充実するとともに、人間関係力の基礎となるコミュニケーション能力の向上が求められています。

#### ■今後の方向性

青少年が、かけがえのない今を充実して生き、次代の中心的な担い手として成長していくためには、「自分の考えをしっかりと表明する力」、「他者の意見を聴く力」、「考え方の違いを尊重しながら、相互理解を進める力」を兼ね備えたコミュニケーション能力を身に付けていくことが不可欠です。



そのため、異なる世代や海外の青少年との活動を通じた交流や、企画、運営を含む様々な活動体験の機会を提供することにより、自ら考え、他者と協力し合いながら活動していく意欲やスキル等を習得し、青少年が他者と豊かに関わりあえるような支援を行います。



#### ■目標を構成する事業


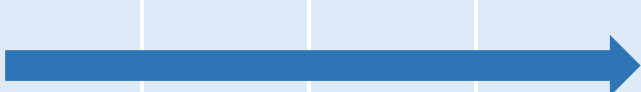
No.	事業名
1	<b>重点</b> リーダー講習会(小学生対象)
2	<b>重点</b> リーダー講習会(中高生対象)
3	<b>新・重</b> 子ども交歓会
4	読書活動の充実
5	<b>再掲 重点</b> 国際理解教育の推進
6	<b>再掲</b> 中学生職場体験の充実





## 重点事業

事業名	リーダー講習会 (小学生対象)	所管課	地域力推進課			
事業内容	社会活動、野外活動を中心として、異年齢間の交流、協調、グループワークの楽しさ等を体験する機会として実施します。					
方向性・ モノサシ 指標	■定員に対する参加率(%)					
	令和元年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】
	60%					80%

事業名	リーダー講習会 (中高生対象)	所管課	地域力推進課			
事業内容	野外活動、ゲーム指導実習、講義、グループ活動、宿泊実習などを通して、リーダーとしての心構えや指導技術を身につけます。(通称「ティーンズパワーあっぱセミナー」)					
方向性・ モノサシ 指標	■定員に対する参加率(%)					
	令和元年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】
	40%					70%

事業名	子ども交歓会	所管課	地域力推進課			
事業内容	体験活動や地域の人との交流を通して、子どもたちが社会づくりに主体的に取り組む力を身につけます。					
方向性・ モノサシ 指標	■参加者数(人)					
	令和元年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】
	416人					600人

事業名	国際理解教育の推進		所管課	指導課			16 平和と公正を すべての人に 
事業内容	日本の伝統文化や異文化を理解するとともに、外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や互いの人権を尊重する態度など、国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を推進します。						
方向性・ モニサ ン 指 標	■外国語教育指導員の派遣により、外国の方々と進んでコミュニケーションを行う態度の育成						
	令和元年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】	
	88校					88校	



## 基本目標 I 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

### 個別目標 I-5 社会参加と共生を促進します

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

ライフスタイルの多様化や児童数の増加等を背景として、放課後に家庭で過ごすことが困難な子どもが増えており、子どもの成長段階、ニーズに応じた安心して過ごせる場所の確保が求められています。外遊びや自然とふれあう機会や地域での活動の機会が減少するなど、子どもが主体的に地域と関わり、運営、企画する等、世代間で交流する機会が減少しています。

コロナ禍においても「新しい生活様式」に基づいた地域活動等を通じ体験の機会を確保することや、居場所等の誰もが安心して過ごせる場所を提供することは、他者との関係づくりや様々な体験を通じた充実感、自己肯定感の向上が期待されるため、大切なこととして位置づけられます。

また、国際化の進展等、変化の激しい今後の社会を生き抜くためには、様々な国や地域の人々と共に未来を切り開く態度や能力を育み、国際社会の一員としての自覚や社会貢献への意欲、公共の精神をもち、主体的な行動力をもった人材を育成することが求められています。

社会参加等の体験を通じ子どもたちが興味・関心を広げ、自分自身の特性や才能を伸ばす機会をつくることや、国際感覚豊かなグローバル人材を育成するための支援及び子どもたちが夢や希望をもち生き抜く力を育てていくための体験の機会が必要です。

#### ■今後の方向性


青少年が自立した個人として成長していくには、様々な背景や価値観をもつ他者と共に生きる力を身に付けていくことが大切です。そのため、コミュニケーション能力の向上に加え、社会の一員として地域的・社会的な課題に関心を持つことやその解決能力を身に付けること、人権尊重や多文化共生について理解を深めることを支援します。また、キャリア教育を充実し、自立した社会人となるための勤労観・職業観を育みます。



さらに、青少年が幅広い世代、異なる年齢の子どもたちと協力し創り上げる地域イベントの開催支援や青少年の居場所づくり等を通じ、青少年の社会参加の機会を確保すると共に、区立施設を活用した青少年の自立促進に向けた事業を推進し、青少年の社会参加と共生の促進に向け取り組みます。



## ■目標を構成する事業



No.	事業名
1	<b>新規</b> 生涯学習センターの整備・機能充実
2	<b>新規</b> 生涯学習人材の育成
3	<b>新規</b> おおた区民大学
4	人権尊重の意識づくり
5	生活展
6	<b>重点</b> Oh!!盛祭の開催支援
7	<b>重点</b> 青少年交流センター“ゆいっつ”における事業運営
8	<b>重点</b> 国際理解・多文化共生意識の醸成と交流の促進
9	<b>重点</b> 中高生の居場所づくり
10	交通安全教育事業
11	人権教育の推進

## ■重点事業

事業名	Oh!!盛祭の開催支援	所管課	地域力推進課		
事業内容	青少年自らが中心となって、企画・運営にあたる事業として、また青少年活動の場として大いに意義がある当該事業を、さらに充実・発展させるため支援します。				
方向性・モノサシ指標	■参加者数(人)				
	平成30年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度
	1,250人	→			1,500人

事業名	青少年交流センター“ゆいっつ”における事業運営	所管課	地域力推進課			
事業内容	宿泊研修、団体生活等を通じて、青少年の健全な育成を図り、自立性、責任感、相互連帯の精神を身につけることをねらいとして事業運営を行います。					
方向性・モノサシ指標	■施設利用者数(宿泊・日帰りの総数)					
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】
	30,000人				50,000人	

事業名	国際理解・多文化共生意識の醸成と交流の促進	所管課	国際都市・多文化共生推進課			
事業内容	18色の国際都市事業等の様々なイベントを通して、交流する場の創出や、講座や啓発活動等を実施することにより、お互いの理解を深める機会を拡大します。また、交流を促進するため、国際交流員(CIR)や国際都市おおた大使の活躍を通して、内容の充実を図ります。					
方向性・モノサシ指標	■「国際交流・多文化共生が進んだまち」と感じている区民の割合					
	平成30年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】
	28.4%				40%	

事業名	中高生の居場所づくり	所管課	子育て支援課			
事業内容	中高生世代の交流・活動・相談支援を通して中高生の健全育成を実施する中高生ひろばのほか、児童館で行っている中学生タイム等、中高生の交流活動支援を実施します。					
方向性・モノサシ指標	■参加者数					
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】
	23,874人				28,000人	
		1か所新規開設予定				

## 基本目標 I 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

### 個別目標 I-6 社会貢献する心を育みます

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

情報化社会の進展や社会・経済のグローバル化など、現在の子ども・若者を取り巻く環境は急速に変化しています。変化の激しいこれからの時代を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、問題を解決する能力等が求められます。

SDGsや ESD など地球規模での持続可能性への取り組み等が求められる中、社会の一員として国や社会を発展させていくためには、公共の精神をもち、社会に主体的に参画し、よりよい国づくり、社会づくりに主体的に取り組む力を身に付けることが必要です。

#### ■今後の方向性







青少年が、社会の一員としての自覚をもって社会に参画し、よりよい未来を切り拓いていく主体として成長していくことを支援します。



そのために、各種リーダー講習会や社会活動(学習)支援の充実を図る他、各種体験事業や公開講座の実施、環境学習の推進等を通じ、青少年が地球規模での持続可能性に対する意識や公共の精神をもち区政やまちづくりに主体的に取り組む、社会づくりへ関心を高める機会をつくります。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	区民と区長との懇談会(若者)
2	<b>重点</b> 青少年表彰
3	環境学習の推進
4	特別活動や総合的な学習の時間の充実
5	<b>再掲 重点</b> リーダー講習会(小学生対象)
6	<b>再掲 重点</b> リーダー講習会(中高生対象)
7	<b>再掲 新・重</b> 子ども交歓会

## 重点事業

事業名	青少年表彰					所管課	地域力推進課	
事業内容	社会奉仕活動やスポーツ・文化分野等で、他の青少年の模範となるような活動を行った青少年又は青少年団体をたたえ表彰することにより、活動意欲の高揚を図り、さらなる社会貢献への関心を高めます。							
方向性・モノサシ指標	■受賞者数(人※団体も含む)							
	令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】		
	95人						110人	
事業名	リーダー講習会(小学生対象)					所管課	地域力推進課	
事業内容	社会活動、野外活動を中心として、異年齢間の交流、協調、グループワークの楽しさ等を体験する機会として実施します。							
方向性・モノサシ指標	■定員に対する参加率(%)							
	令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】		
	60%						80%	
事業名	リーダー講習会(中高生対象)					所管課	地域力推進課	
事業内容	野外活動、ゲーム指導実習、講義、グループ活動、宿泊実習などを通して、リーダーとしての心構えや指導技術を身に付けます。(通称「ティーンズパワーあっぱセミナー」)							
方向性・モノサシ指標	■定員に対する参加率(%)							
	令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】		
	40%						70%	

事業名	子ども交歓会					所管課	地域力推進課	
事業内容	体験活動や地域の人との交流を通して、子どもたちが社会づくりに主体的に取り組む力を身に付けます。							
方向性・モノサシ指標	■参加者数(人)							
	令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】		
	416人						600人	





## 基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

### 個別目標Ⅱ-1 障がいのある青少年への支援の充実を図ります



#### ■現状と課題

障がい児とその保護者が地域で安心して生活していくために、子育て支援施策における障がい児の受け入れを進めるとともに、子どもの発達段階や障がい特性に応じた適切な支援が提供されるよう体制整備を進めています。

障がいにより学校での教育や体験活動等の制限を余儀なくされる子どもに対して教育の機会を確保するとともに、健全育成や自立支援に向けた取り組みや地域における支援等が求められています。

障がいのある青少年が自立や社会参加に向けて主体的に物事に取り組み、一人ひとりの能力を活かして興味や価値観に合った仕事に就けるように支援していくため、障がい者施策、子育て支援策、就学から卒業までの学校教育、就労等に取り組む関係機関が一体となり、一貫した支援体制を構築していく必要があります。

#### ■今後の方向性

発達障がい相談件数を含め相談件数が増加していることから、引き続き、支援を必要とする青少年が相談窓口につながるようアウトリーチを拡充させるとともに、相談件数の増加、複雑化等に対応できるよう、関係機関での連携に基づく相談機能の強化及びサポート体制の整備に取り組みます。

また、障がいのある青少年が自立や社会参加に向けて主体的に物事に取り組み、一人ひとりの能力を最大限に活かして興味や価値観に合った仕事に就けるよう支援します。



さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」に関する啓発用パンフレットを小学校等へ配布し、同法の趣旨等について普及啓発を図ります。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	障がい者スポーツ教室
2	心身障がい児の放課後活動支援
3	相談窓口の充実
4	<b>重点</b> 職場体験実習の実施

No.	事業名
5	若草青年学級の運営
6	コスモス青年学級の運営
7	<b>新規</b> 障がい者虐待防止等の推進
8	特別支援教育の推進

## 重点事業

事業名	職場体験実習の実施		所管課	障がい者総合サポートセンター			3 <small>すべての人に健康と福祉を</small> 
事業内容	就労を希望する障がい者に対し、一般企業及び公的機関において職場体験実習を実施します。						
方向性・モノサシ指標	■実習者の延べ人数						
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	50人					80人	



## 基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

### 個別目標Ⅱ-2 いじめ、不登校対策等の充実を図ります



#### ■現状と課題

いじめ、不登校、ひきこもり等を理由とした悩み、思春期のこころの問題、発達・発育など、子どもやその保護者が抱える悩みや課題が多様化・複雑化し、保健師による児童・思春期相談が増加傾向にあります。複雑で多岐にわたる課題を抱えるケースが増加しており、問題の未然防止や早期発見、適切な対応のためには、相談機能のさらなる充実と一人ひとりに寄り添った支援が必要です。また、本人が病院等の専門機関とつながるためには、家族の理解と協力も必要不可欠です。

#### ■今後の方向性


「大田区いじめ防止対策推進条例」の下、本区におけるいじめ防止対策に向けた対策を総合的かつ効果的に推進します。


また、児童・生徒に対する個人面談等の支援の他、保護者を含めた支援体制を確立し、青少年一人ひとりの悩みなどへの個別対応を充実させるとともに、不登校につながる要因などへの早期対応及び計画的、組織的支援を行います。


#### ■目標を構成する事業



No.	事業名
1	<b>重点</b> 個別相談
2	<b>重点</b> 不登校対策のための体制の確立
3	スクールカウンセラーの活用
4	教育支援センター(適応指導教室「つばさ」)の運営
5	メンタルフレンドの派遣
6	<b>新規</b> 不登校特例校分教室「みらい教室」の運営
7	問題行動対応サポート専門員による学校支援
8	<b>重点</b> いじめ防止に関する取組の推進
9	<b>再掲重点</b> 精神保健福祉相談

## 重点事業

事業名	個別相談		所管課	地域健康課			
事業内容	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、本人や家族、地域、関係機関からの相談を受けます。						
方向性・モノサシ指標	■保健師による児童・思春期相談数(件)						
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	家庭訪問 15件 所内相談 90件 電話相談 170件	→				家庭訪問 20件 所内相談 100件 電話相談 200件	

事業名	不登校対策のための体制の確立		所管課	指導課			
事業内容	児童・生徒及び保護者への支援体制を確立し、不登校の未然防止、早期支援及び長期化への対応に努めるとともに、計画的、組織的な指導による解決を図ります。						
方向性・モノサシ指標	■不登校対策事業の実施校数						
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	28校	→				28校	

事業名	いじめ防止に関する取組の推進		所管課	指導課			
事業内容	「大田区いじめ防止対策推進条例」に則り、いじめの防止等(いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対応)を図ります。						
方向性・モノサシ指標	■いじめ防止に関する取組の実施校数						
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	88校	→				88校	

事業名	精神保健福祉相談		所管課	地域健康課			3 すべての人に健康と福祉を 
事業内容	心の健康相談(ひきこもり・依存症・自殺企図・思春期などの問題を含む)に対応するため、必要に応じ専門医による相談を紹介、実施します。						
方向性・モノサシ指標	■精神保健福祉相談(児童・思春期)の実人数						
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	実 50 人					実 50 人	



## 基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

### 個別目標Ⅱ-3 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実を図ります

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

非行・犯罪に陥った子ども・若者も孤立することなく、地域社会の一員として社会復帰を果たすことが求められており、そのためには、地域社会の協力を得て適切に支援していくことが必要です。非行少年の立ち直りには、自立のために必要な支援や就労、住居を含む居場所の確保に係る支援をはじめとし、円滑な社会復帰のため、関係機関・団体と連携しながら、社会での受け入れを進めていくことが必要とされています。

犯罪と非行防止、罪を犯した人たちの更生に対する社会の理解を深め、それぞれの立場で、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の参加者数は順調に増加しており、令和元年度時点で目標値を上回る実績があります。

引き続き、「社会を明るくする運動」や更生の意義等についての周知を図るため、工夫をこらした啓発活動が必要です。

#### ■今後の方向性

大田区再犯防止推進計画に基づき、再犯防止に関する施策を総合的に推進し、非行の防止や学校と連携した支援事業等に取り組むと共に、情報通信機器の進歩に伴う誤った情報や有害な情報による犯罪発生を防止するため、青少年に正しい知識を付与し、警察と連携の上、防犯意識を高める取り組みを行っていきます。

国や都、大田区保護司会と連携し、保護観察対象者の就労支援を含めた立ち直り支援の充実を図るよう努めてまいります。あわせて、犯罪や非行防止、罪を犯した青少年の更生に対する地域の理解を促進するための啓発に取り組めます。



また、学校のみでは解決が困難な非行等に対応するため、警察と連携した対策を講じていきます。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	保護観察対象者への就労支援
2	<b>重点</b> 社会を明るくする運動の推進

No.	事業名
3	警察と学校等の関係機関との情報交換
4	<b>新規</b> (仮称)大田区再犯防止推進会議による施策連携

## 重点事業

事業名	社会を明るくする運動の推進	所管課	総務課			
事業内容	犯罪と非行防止、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動に、区内 33 の機関・団体が構成する大田区推進委員会を設置し、運動を推進します。					
方向性・モノサシ指標	<b>■青少年の再非行・再犯者率</b>					
	令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】
	38.6%					35.0%以下



## 基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

### 個別目標Ⅱ-4 児童虐待防止を進めます

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

虐待は、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えます。発育・発達などの遅れといった身体症状や情緒不安定、感情抑制、強い攻撃性等の精神症状が表れるだけでなく、コミュニケーションがうまくとれず、様々な問題行動を引き起こすこともあります。

虐待をする保護者の背景には、子育ての悩みや周囲からの孤立、家庭の不和や経済的な問題など、様々なストレスや葛藤が存在することもあり、助けを求めることができないことも少なくありません。

地域社会や関係機関が一体となり、虐待の未然防止、早期発見、早期対応など、切れ目のない総合的な取り組みを進める必要があります。

#### ■今後の方向性

学校生活調査を通じ、一人ひとりの児童・生徒の状況をよく把握することにより、虐待の早期発見につなげると共に、相談窓口体制の充実や関係機関と連携し対応するための児童虐待防止ネットワークを構築します。

子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するため、児童相談所の設置に向け取り組むとともに、専門性強化を含む人材育成と児童相談所の運営体制の整備を進めます。子ども家庭支援センター、学校、保育園、児童館、医療機関、警察等、関係機関とのネットワークを強化し、虐待の未然防止、早期発見を通じた迅速かつ適切な対応を推進するため、総合的な支援体制の整備に向け取り組みます。


#### ■目標を構成する事業


No.	事業名
1	<b>重点</b> 児童虐待防止ネットワークの充実
2	<b>新・重</b> (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備
3	要支援家庭を対象としたショートステイ事業
4	虐待防止支援訪問
5	見守りサポート事業



No.	事業名
6	養育支援訪問事業
7	養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」
8	再掲 障がい者虐待防止等の推進

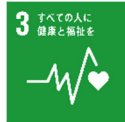
## 重点事業

事業名	児童虐待防止ネットワークの充実	所管課	子ども家庭支援センター																				
事業内容	大田区要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議等)を開催します。また、「子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業」に取り組み、児童虐待防止ネットワークを推進します。																						
方向性・モノサシ指標	<b>■各種会議及び巡回支援実施の実績</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度【現状値】</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要対協会議 22回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>要対協会議 22回以上</td> </tr> <tr> <td>巡回支援 100回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>巡回支援 300回</td> </tr> </tbody> </table>					令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	要対協会議 22回					要対協会議 22回以上	巡回支援 100回					巡回支援 300回
令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】																		
要対協会議 22回					要対協会議 22回以上																		
巡回支援 100回					巡回支援 300回																		

事業名	(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	所管課	子育て支援課																				
事業内容	子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取り組みを進めます。																						
方向性・モノサシ指標	<b>■整備へ向けた詳細検討(予定)</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度【現状値】</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6年度以降</td> <td>運営</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>開設</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度					6年度以降	運営					開設	
令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																		
				6年度以降	運営																		
				開設																			

## 基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

### 個別目標Ⅱ-5 誰も自殺に追い込まれることのない社会(大田区)を実現します



#### ■現状と課題

心の悩みを抱えたり、自殺願望のある人やその家族、友人等が必要な時に適切な相談を受けられるよう、相談窓口の機能強化が求められています。新型コロナウイルス感染拡大による労働、教育、仕事、生活等のあらゆる分野での急激な変化と活動範囲への制約等は、予測困難な将来への不安とあわせ若者の心身に影響を及ぼしています。自殺の背景にある健康問題、家庭問題、いじめ、過労、失業等、様々な問題に的確に対応するため、情報通信技術の活用による相談窓口の設置等、相談しやすい体制を構築するとともに、各相談機関、支援機関での情報共有を図り、連携体制を強化する必要があります。若者の死因の第一位が自殺となっているため、自殺未遂者や自殺のリスクの高いケースの早期発見や確実な支援につなげる対応が必要です。

#### ■今後の方向性



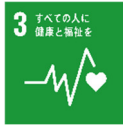



心の悩みを抱えたり、自殺願望のある青少年及びその家族、友人・知人が、必要な時に適切な相談を受けられるよう、インターネットを活用した相談体制の充実を進めるとともに、地域での支援体制を強化し、精神科医療機関等と連携することにより、自殺の防止に努めます。


さらに、民生委員・児童委員をはじめ、地域で活躍する人材にゲートキーパーとなっていただけるよう研修等を開催します。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	<b>重点</b> ゲートキーパー養成講座
2	<b>新・重</b> インターネットを活用した自殺防止相談事業
3	自殺総合対策の推進
4	<b>再掲 重点</b> 精神保健福祉相談
5	<b>再掲 重点</b> 個別相談

## 重点事業

事業名	ゲートキーパー養成講座					所管課	健康医療政策課	
事業内容	身近な人の自殺のサインに気づいて話を聴き、必要に応じて専門機関につなぐ役割を果たす「ゲートキーパー」を養成します。							
方向性・モノサシ指標	■ゲートキーパー基礎講座(基本型)修了数(累計)							
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】		
	1,090人						1,900人	
事業名	インターネットを活用した自殺防止相談事業					所管課	健康医療政策課	
事業内容	生きづらさを抱えた若年者が自殺等に関するキーワードを検索した際、検索連動広告を活用してメール相談及び電話・対面相談を実施し、自殺を未然に防止します。							
方向性・モノサシ指標	■新規相談者数(年)							
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】		
	96人						84人	
事業名	精神保健福祉相談					所管課	地域健康課	
事業内容	心の健康相談(ひきこもり・依存症・自殺企図・思春期などの問題を含む)に対応するため、必要に応じ専門医による相談を紹介、実施します。							
方向性・モノサシ指標	■精神保健福祉相談(児童・思春期)の実人数							
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】		
	実50人						実50人	

事業名	個別相談		所管課	地域健康課			10 人や国の不平等をなくそう 
事業内容	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、本人や家族、地域、関係機関からの相談を受けます。						
方向性・モノサシ指標	■保健師による児童・思春期相談数(件)						
	令和2年度 【現状値】 家庭訪問 15件 所内相談 90件 電話相談 170件	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】 家庭訪問 20件 所内相談 100件 電話相談 200件	



## 基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

### 個別目標Ⅱ-6 外国人の青少年等を支援します

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

日本語指導が必要な児童・生徒が十分な教育を受けることができるよう、一人ひとりの日本語の習熟に応じた指導が求められています。あわせて、学校からの通知等、日本語による情報媒体の内容理解に、保護者をはじめ外国籍の青少年等が困難を抱えている現状もあります。

新型コロナウイルスの影響に伴う教育活動の休止、オンライン配信による授業実施等、学習スタイルの変化等により、児童・生徒の学習履修状況について開きが今後想定されるとともに、学校等からの日本語による情報媒体への理解力の向上が必要とされることから、本事業に対するニーズの増加が考えられます。


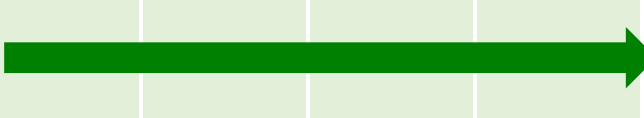
#### ■今後の方向性

日本で生まれ育っていない外国籍等の青少年の中には、日本語能力が十分ではない青少年もいます。日本語指導が必要な青少年の学校への受け入れにあたっては、就学相談において状況を確認し、日本語指導や生活面・学習面での指導について配慮するとともに保護者等へのサポートも行います。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	<b>重点</b> おおたこども日本語教室
2	外国人、帰国児童・生徒日本語特別指導
3	日本語講座「学校プリントを読もう」(保護者向け)

## 重点事業

事業名	おおたこども日本語教室		所管課	国際都市・多文化共生推進課			
事業内容	小中学校への就学をサポートするため、学校生活に必要なひらがな・カタカナ・漢字の読み書きなどを学ぶ日本語教室(蒲田・大森)を実施し、スムーズな就学へと繋がります。						
方向性・モノサシ指標	■就学に繋がった割合(%)						
	令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	65%					68%	



## 基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

### 個別目標Ⅱ-7 ひとり親家庭、子どもの貧困対策の充実を図ります 【新規(独立)】

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

ひとり親家庭の親は、「子育て」と「生計の担い手」という二つの役割を一人で担うため、肉体的、精神的な負担も大きく、また、住居、収入、子どもの養育等様々な生活の場面で困難に直面することがあります。

また、それぞれの家庭が抱える課題は、母子家庭では、低賃金や不安定な雇用条件等の就労上の問題、父子家庭では、家事等生活面の問題など、状況により異なります。

「大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」による新規相談件数における相談件数は増加の傾向がみられるなど、支援を必要とする青少年が少しずつ相談に結びついていることが伺えます。

ひとり親家庭を支援するためには、各家庭の状況に合わせた生活全般を視野に入れた総合的な支援が必要です。

#### ■今後の方向性

貧困の世代間連鎖を断ち切り、全ての子どもが健やかに成長できるよう、関係機関における連携を強化し、教育支援、生活支援、就労支援等の施策を推進します。生活困窮状態にある区民を早期に発見し、早期に支援へと繋いでいくためのアウトリーチを積極的に展開するとともに、様々な課題を抱える困窮者を包括的に支援するため、関係機関との連携を強化します。



ひとり親家庭への支援を含め、支援を必要とする青少年やその家族に対する支援にあたっては、各家庭の様々な場面やライフステージにおける課題を的確に把握するとともに、生活全般を視野に入れた総合的な支援を、切れ目なく繋いでいくための支援体制等の充実に取り組みます。

#### ■目標を構成する事業



No.	事業名
1	<b>重点</b> 生活再建・就労サポートセンターJOBOTA
2	家庭相談・母子・父子相談



No.	事業名
3	ひとり親家庭へのホームヘルパー派遣
4	ひとり親家庭への就労支援体制等の充実
5	<b>重点</b> 子ども学習支援事業
6	被保護者自立促進事業(次世代育成支援)
7	<b>新・重</b> 子どもと地域をつなぐ応援事業
8	<b>新・重</b> 「地域とつくる支援の輪」プロジェクト
9	<b>新・重</b> こども食堂推進事業
10	<b>新・重</b> 離婚と養育費にかかわる総合相談



## ■重点事業



事業名	生活再建・就労サポート センターJOBOTA		所管課	蒲田生活福祉課			
事業内容	様々な理由により経済的に困窮し、生活・仕事・住まいなどについての悩みを抱える方に対し、支援員が相談を受け課題解決をサポートします。また、就労支援をするほか、ひきこもり状態にある方や就労に不安のある方等に対し、日常生活・社会生活自立訓練、職場体験などの就労準備支援事業を行います。						
方向性・ モニサ ン 指 標	■新規相談件数(10代・20代)						
	令和2年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】	
	180件					220件	





事業名	子ども学習支援事業		所管課	蒲田生活福祉課			
事業内容	生活困窮状態にある世帯の中学生に、学習支援を通じて基礎学力の定着と高校進学への支援を行うとともに、生活習慣・社会性の育成など、社会生活の基礎を身に付ける支援を行います。また、高校生中退防止支援事業、高校未進学者等の学び直し事業を行うとともに、東京都社会福祉協議会で実施する受験生チャレンジ支援貸付事業など将来の進路選択の幅を広げるために有用な事業の紹介も行い、貧困の世代間連鎖を防ぐ支援を行います。						
方向性・モノサシ指標	■利用者数(中学生、高校生、学び直し事業)						
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	180人					190人	

事業名	子どもと地域をつなぐ応援事業		所管課	福祉管理課			
事業内容	区の各種支援制度・相談窓口の案内とともに、こども食堂などの地域活動団体のイベントや支援情報を周知することで、子育て世帯と地域活動団体等をつなげ、地域の複数の目による見守り強化や家庭の孤立化防止を図ります。また、こども食堂等の場で、世帯の異変を覚知した場合には、支援者が区や大田区社会福祉協議会につなぐことで、問題発生を未然に防ぐ「予防的福祉」に取り組めます。						
方向性・モノサシ指標	■支援対象世帯と地域との日常的につながる関係性の構築						
	令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	—					関係構築	

事業名	「地域とつくる支援の輪」プロジェクト		所管課	福祉管理課			
事業内容	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等のネットワークづくりを推進するとともに、自主的な支援活動を支援し、地域全体で包み込むような支援の実現を図ります。						
方向性・モノサシ指標	■全体会参加人数						
	令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	50人						100人

事業名	こども食堂推進事業		所管課	福祉管理課			
事業内容	子どもや保護者が安らげる居場所として地域で展開されている「こども食堂」の継続的・安定的な活動を支援するため、運営団体に対して活動費の一部を区及び都が補助します。						
方向性・モノサシ指標	■補助金申請団体						
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	15団体						20団体

事業名	離婚と養育費にかかわる総合相談		所管課	福祉管理課			
事業内容	離婚や養育費に関する相談は、精神的・経済的負担が大きいことから、課題が複雑化・深刻化する前に費用面で諦めがちな弁護士相談を無料で行うことで、子どもが健やかに成長するための環境整備を支援します。弁護士による法律相談と併せて、「子ども生活応援臨時窓口」を同時開催し、家計や就労に関する自立支援、手当や各種減免制度など生活支援に関する相談にも対応できる体制とします。						
方向性・モノサシ指標	■定員に対する利用率						
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	60%						90%

## 基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

### 個別目標Ⅱ-8 ひきこもりや若年無業者対策の充実を図ります【新規(独立)】

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

ひきこもりの問題は、家庭内で抱え込み潜在化し、外部の相談・支援に結びつきにくい傾向があります。このような状態が長期化すると、心身の健康に深刻な影響が生じるとともに、就学や就労ができないなど年齢に応じた社会経験を積む機会が失われ、社会生活の再開が困難となる場合もあります。そのため、ひきこもりの本人が、自立と社会参加に向けて早期に再出発できるよう、支援することが必要です。

#### ■今後の方向性

ひきこもり等の生きづらさを抱えている本人、家族等を対象に参加者同士が交流し支援者に気軽に相談できる場を設け、本人・家族の孤立防止や相談体制につながるきっかけとなるよう関係機関と連携し支援します。

また、情報通信技術の活用による相談体制の整備や地域支援ネットワーク体制の構築等について検討を進めるとともに、令和2年度実施の生活状況に関する区民アンケートの結果を踏まえ、今後の事業内容や保健師の相談支援体制の在り方、関係部署との連携方法等について検討します。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	<b>新・重</b> ひきこもり・生きづらさ茶話処
2	<b>新・重</b> 子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備
3	<b>再掲 重点</b> 生活再建・就労サポートセンターJOBOTA
4	<b>再掲 重点</b> 精神保健福祉相談
5	<b>再掲 重点</b> 個別相談



## 重点事業



事業名	ひきこもり・生きづらさ 茶話処		所管課	健康づくり課			
事業内容	ひきこもりの本人や家族が気軽に集える場を設定します。また、家族同士が気持ちを語り合いながら、本人が早期に必要な支援が受けられるよう相談に対応します。						
方向性・ モニサ ン 指 標	■参加延人数						
	令和2年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】	
	120人	→				240人	



年6回開催

事業名	子ども・若者育成支援 ネットワーク体制の整備		所管課	地域力推進課(※)			
事業内容	困難を有する子ども・若者への対応を一体的に行うため、各分野におけるネットワークや関係機関との連携を強化し、既存の協議会等の活用を含め、子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備や相談体制の充実等に取り組みます。						
方向性・ モニサ ン 指 標	■ネットワーク体制の整備						
	令和2年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】	
	—	→				体制整備	

(※)ネットワーク体制については、関係各課と協議の上整備する。

事業名	生活再建・就労サポート センターJOBOTA		所管課	蒲田生活福祉課			
事業内容	様々な理由により経済的に困窮し、生活・仕事・住まいなどについての悩みを抱える方に対し、支援員が相談を受け課題解決をサポートします。また、就労支援をするほか、ひきこもり状態にある方や就労に不安のある方等に対し、日常生活・社会生活自立訓練、職場体験などの就労準備支援事業を行います。						
方向性・ モノサシ 指標	■新規相談件数(10代・20代)						
	令和2年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】	
	180件					220件	

事業名	精神保健福祉相談		所管課	地域健康課			
事業内容	心の健康相談(ひきこもり・依存症・自殺企図・思春期などの問題を含む)に対応するため、必要に応じ専門医による相談を紹介、実施します。						
方向性・ モノサシ 指標	■精神保健福祉相談(児童・思春期)の実人数						
	令和2年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】	
	実50人					実50人	

事業名	個別相談		所管課	地域健康課			
事業内容	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、本人や家族、地域、関係機関からの相談を受けます。						
方向性・ モノサシ 指標	■保健師による児童・思春期相談数(件)						
	令和2年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】	
	家庭訪問 15件 所内相談 90件 電話相談 170件					家庭訪問 20件 所内相談 100件 電話相談 200件	

## 基本目標Ⅱ 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

### 個別目標Ⅱ-9 その他、特に配慮を要する青少年・家族を支援します

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

夫婦や親子などの家族関係の悩みや、配偶者等からの暴力被害に関する悩み、性的指向や性自認による悩みなど、様々な困難を抱えている青少年及び家族に対して、相談事業などを充実させ、支援を行う必要があります。また、世帯人員の減少等により、家族の介護等が必要になった場合、本来であれば家庭や学校、地域等において健やかに生まれ、成長・活躍の機会を与えられる必要のある子ども・若者が介護者(ヤングケアラー)とならざるを得ず、勉学や生活等に支障が生じる問題も起きています。さらに、父母等についても、遠距離介護を含め、親の介護と子育てを同時に担う「ダブルケア」も問題となっています。

#### ■今後の方向性

様々な理由から困難を抱えている青少年及びその家族に対する相談事業を充実させるとともに、特に配慮が必要な子ども・若者に対する偏見・差別をなくし、理解を深める啓発活動を推進します。全ての子ども・若者が孤立することなく、心身ともに健やかに育成されるよう、各施策・事業について具体的な検討を進め、地域や関係機関等との連携を強化するなど、生活全般を視野に入れた総合的かつ継続的な支援を行います。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	女性のためのたんぼぼ相談
2	<b>新規</b> DV相談事業
3	<b>新規</b> 男性相談事業
4	多言語による相談・情報提供
5	民生委員・児童委員との連携
6	子ども家庭支援センターの総合相談
7	保育サービスアドバイザーによる相談
8	児童館の子育て相談

## 基本目標Ⅲ 青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します

### 個別目標Ⅲ-1 区民相互の絆を深め、地域力を高めます

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

青少年にとって、家庭・学校のある地域は、最も関わりの深い実社会ですが、地域での交流の機会の減少に伴い人間関係が希薄化している昨今、青少年が地域の中で社会性を自然に培いながら成長していくことが難しくなりつつあります。

人と人のつながりを促進するため、様々な地域活動への参加のきっかけを提供していく必要があります。

#### ■今後の方向性

青少年がのびやかに育つことができるように、家庭・学校・地域などが連携し、イベントや講座の開催等を通じ、地域力を活かしたコミュニティづくりを区民と共に進めていきます。



情報通信技術の活用を含め、新しい生活様式への移行に伴い実施手法について見直しを行いながら、様々な地域活動への自主的参加を促進するため、より多くの区民に事業を周知し、事業参加者数の増加を図るとともに、区民相互の絆を深めていけるよう、事業内容の充実に努めていきます。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	<b>新・重</b> 生涯学習情報の収集と発信
2	<b>重点</b> リーダー講習会(成人、指導者等対象)
3	<b>重点</b> 子どもガーデンパーティーの開催
4	OTAふれあいフェスタ
5	区民スポーツまつり
6	ファミリー・サポート・センター事業
7	子育てサロン「キッズな」の開催
8	学校支援地域本部(スクールサポートおおた)の充実
9	校庭等開放

No.	事業名
10	PTA研修会
11	地域教育連絡協議会の設置
12	再掲 おおた区民大学
13	再掲 生涯学習センターの整備・機能充実
14	再掲 生涯学習人材の育成
15	再掲 <b>重点</b> 社会を明るくする運動の推進
16	再掲 教育相談の充実

## ■重点事業

事業名	生涯学習情報の収集と発信		所管課	地域力推進課			
事業内容	区民に生涯学習を身近に感じてもらい、地域活動参加へのきっかけづくりを目的とした生涯学習情報や社会教育関係団体の活動状況を発信します。また、誰でも参加できる学習情報のほか、区内で活発に活動する青少年団体の実践紹介や地域活動情報を掲載し、人と人のつながりを創出します。						
方向性・モノサシ指標	<b>■発行回数</b> ・WaKuWaKuおおた(タブロイド版) 年2回 ・WaKuWaKuおおた(冊子版) 年4回 ・社会教育情報マナビィ☆おおた 年12回						
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】	
	18回					18回	



事業名	リーダー講習会 (成人、指導者等対象)	所管課	地域力推進課		
事業内容	地域の青少年活動に関わる指導者・世話人の育成と資質の向上を図るため、青少年に関するテーマを毎年設定し、講習会を実施します。				
方向性・ モニサ ン 指 標	■満足度(参加して満足を得た人の割合)(%)				
	令和2年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度
	100%				100%
事業名	子どもガーデンパーティー の開催	所管課	地域力推進課		
事業内容	子どもたちの日常生活に潤いを与え、地域の人たちと、楽しく一緒に活動する体験を提供します。子どもたちの社会参加の芽を培うとともに、大人同士の交流を深め、コミュニティづくりのきっかけとします。				
方向性・ モニサ ン 指 標	■参加者数(人)				
	令和元年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度
	62,738人				65,000人
事業名	社会を明るくする運動 の推進	所管課	総務課		
事業内容	犯罪と非行防止、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動に、区内 33 の機関・団体が構成する大田区推進委員会を設置し、運動を推進します。				
方向性・ モニサ ン 指 標	■青少年の再非行・再犯者率				
	令和元年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度
	38.6%				35.0% 以下

## 基本目標Ⅲ 青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します

### 個別目標Ⅲ-2 安全で安心な環境をつくります

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

青少年を取り巻く環境には、健やかな成長を阻むような有害な情報などがあふれており、実際にトラブルに巻き込まれてしまう危険性があります。

人格形成の途上にある子どもたちが犯罪等により被害を受けた場合、その後の健やかな成長に与える影響は大きく、心身の不調等の精神的被害や経済的被害、インターネット等を通じた誹謗(ひぼう)中傷を含め、二次的被害に苦しむこともあります。

子どもたちが犯罪等に巻き込まれないよう、地域における見守り活動や環境浄化運動等に取り組むと共に、子どもの心のケアにおいては、その悩みや不安を受けとめて相談にあたることや、関係機関が連携して必要な支援を行っていくことが求められています。

#### ■今後の方向性

児童・生徒が過ごす地域における環境に関する問題を解決するため、青少年や保護者を対象とした防犯教育や非行防止のための啓発活動、研修など、関係団体や警察と連携し充実させます。



また、青少年の間で急速に普及したスマートフォン等のトラブル防止に向け、情報リテラシー教育の充実と併せて取り組みます。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	区民安全・安心メールサービス
2	消費者生活センターの事業の充実
3	<b>重点</b> こどもSOSの家事業
4	青少年をめぐる環境浄化推進活動の充実
5	学童保育事業の推進
6	放課後ひろば
7	交通安全巡回指導

No.	事業名
8	防犯教育の充実

## 重点事業

事業名	こどもSOSの家事業	所管課	地域力推進課			
事業内容	<p>子どもたちが地域において犯罪等に巻き込まれた時及び身の危険を感じた時に助けを求めることができる場所、気軽に相談ができる場所として設置します。協力員の家にステッカーを表示し、犯罪の抑止力を高め、安全な地域環境の醸成を目指すとともに子どもたちの健全育成を図ります。</p>					
方向性・モノサシ指標	<p>■協力員数(件)</p>					
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】
	2,670件					2,800件



## 基本目標Ⅲ 青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します

### 個別目標Ⅲ-3 青少年を育成する活動を支援します

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

子どもが社会性や協調性を育むことのできる地域活動への参加や多世代交流の機会が減少しており、子どもが主体的に関わることのできる活動の場や機会の充実が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式への移行により、生活におけるデジタル化の推進が加速化する一方で、子どもの成長に欠かせない人とのふれあいの機会の減少や体験的活動への制約が生じ、子ども・若者の心身の成長に及ぼす影響が懸念されています。

新しい生活様式のもと、地域で活動する団体のスキルアップを図ると共に、地域での体験を通じ成長した子どもが次の活動の担い手となるなど、子ども・若者を主体とした地域活動が継続して循環していく仕組みが必要とされています。

#### ■今後の方向性



青少年の健やかな成長を支援していくうえで、地域の大人や青少年育成活動団体が担う役割は極めて重要です。新しい生活様式を推進しながら、人や団体が、より豊かな活動を主体的・創造的に展開できるよう、実施手法を見直し、工夫しながら、情報提供や講習会(講座)・研修会などの充実を図り、交流と学習の機会の提供と活動の支援に取り組みます。



#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	地域力応援基金助成事業
2	<b>新規</b> 社会教育関係団体登録制度登録団体への活動支援
3	<b>重点</b> 青少年委員活動の充実
4	<b>重点</b> 青少年対策地区委員会との連携の推進
5	子ども会活動などへの支援
6	青少年育成ハンドブックの作成

No.	事業名
7	東京都薬物乱用防止推進大田地区協議会への支援
8	家庭・地域教育力向上支援事業
9	家庭教育学習会

## 重点事業

事業名	青少年委員活動の充実					所管課	地域力推進課	
事業内容	青少年に関する健全育成、余暇指導、団体育成、指導者援助、地域における連絡調整、各種行事への協力により、青少年教育の振興を図ります。							
方向性・ モニサ ン 指 標	■研修会及び各種会議の回数							
	令和2年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】		
	14回						14回	

事業名	青少年対策地区委員会との連携の推進					所管課	地域力推進課	
事業内容	地域の青少年健全育成活動を担う青少年対策地区委員会がより活性化するよう、研修会や情報交換を行います。							
方向性・ モニサ ン 指 標	■研修会及び各種会議の回数							
	令和2年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】		
	8回						8回	

## 基本目標Ⅲ 青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します

### 個別目標Ⅲ-4 多様な団体が連携・協働する地域づくりを進めます

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

全ての青少年が希望を持って生き生きと生活し、活躍できる社会を築いていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの特性を活かしながら一体となり取り組んでいくと共に、多様な区民活動団体が情報を共有しながら連携して活動を推進していくネットワークの形成が求められています。

#### ■今後の方向性



区民活動の活性化を図ると共に、子どもや子育て家庭等が地域の資源を有効に活用し、地域で安心して過ごしていける環境づくりを進めます。区民活動団体等への各種講座や研修等を通し、区民活動を担う人材の段階的なスキルアップを促進し、団体間の連携の強化や相互協力のネットワークづくりを進めます。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	<b>重点</b> 区民活動コーディネーター養成講座
2	<b>新・重</b> 地域協働研修
3	<b>再掲</b> <b>新・重</b> こども食堂推進事業



## 重点事業

事業名	区民活動コーディネーター養成講座	所管課	地域力推進課			
事業内容	自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材を育成します。					
方向性・モノサシ指標	■区民活動コーディネーター養成講座の修了者数					
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】
	22人					30人
事業名	地域協働研修	所管課	地域力推進課			
事業内容	自治会・町会やNPOなどの団体が、属する地域内で他の団体と連携・協働する場の創出を支援するために、地域の課題を話し合うなど、協働のきっかけとなる研修を実施します。					
方向性・モノサシ指標	■地域協働研修事業に参加した団体数					
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】
	—					50団体
事業名	こども食堂推進事業	所管課	福祉管理課			
事業内容	子どもや保護者が安らげる居場所として地域で展開されている「こども食堂」の継続的・安定的な活動を支援するため、運営団体に対して活動費の一部を区及び都が補助します。					
方向性・モノサシ指標	■補助金申請団体					
	令和2年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】
	15団体					20団体

## 基本目標Ⅲ 青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します

### 個別目標Ⅲ-5 ネットワークの構築と相談体制の充実 **【新規】**

関連する  
SDGs



#### ■現状と課題

都市化が進み、地縁が希薄になる中、子ども・若者を健やかに育てていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの特性を活かしつつ、社会全体で取り組みを進めていくことが重要です。

青少年の健全育成・支援については、福祉、教育、雇用等、様々な分野で現在取り組みが行われていますが、子ども・若者の抱える困難や課題には複合的な要因や背景があることを理解した上で、社会のあらゆる分野における全ての構成員がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携・協力し、網羅的・一体的に支援していくことが求められます。

#### ■今後の方向性

子どもたちが乳幼児期から思春期を経て自立していくまで、地域がともに支え合う関係づくりを進めながら、地域で子どもの育成を見守り支援していく意識を醸成していく必要があります。各関係機関の有する機能や専門的知見等を横断的につなぎ、課題を具体的に共有するとともに切れ目なく子ども・若者を円滑に支援していくため、関係部局や関係機関等と連携し、子ども・若者育成支援ネットワーク体制の構築や相談支援体制の充実に向け、取り組みます。

#### ■目標を構成する事業

No.	事業名
1	再掲 <b>新・重</b> 子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備
2	再掲 <b>重点</b> 児童虐待防止ネットワークの充実
3	再掲 <b>新・重</b> 子どもと地域をつなぐ応援事業
4	再掲 <b>新・重</b> 「地域とつくる支援の輪」プロジェクト

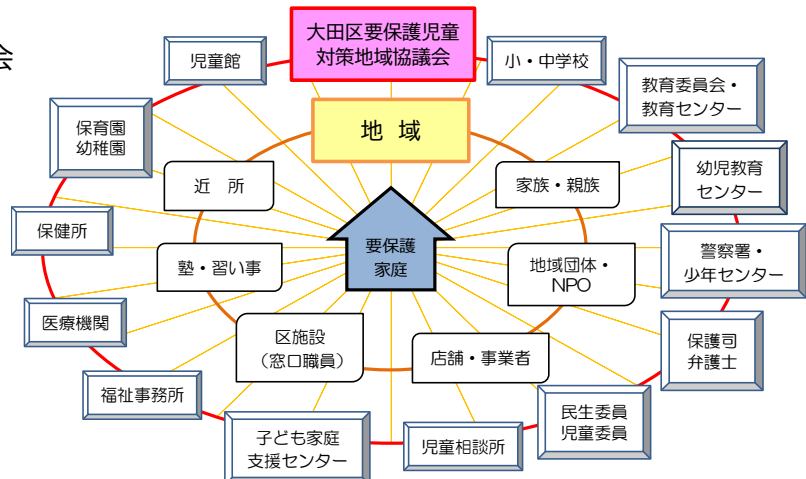


## 重点事業



事業名	子ども・若者育成支援 ネットワーク体制の整備		所管課	地域力推進課			17 パートナーシップで 目標を達成しよう
事業内容	困難を有する子ども・若者への対応を一体的に行うため、各分野におけるネットワークや関係機関との連携を強化し、既存の協議会等の活用を含め、子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備や相談体制の充実等に取り組みます。						
方向性・ モニサ ン 指 標	■ネットワーク体制の整備						
	令和2年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】	
	—	→					体制整備



事業名	児童虐待防止ネットワーク の充実		所管課	子ども家庭支援センター			16 平和と公正を すべての人に
事業内容	大田区要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議等)を開催します。また、「子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業」に取り組み、児童虐待防止ネットワークを推進します。						
方向性・ モニサ ン 指 標	■各種会議及び巡回支援実施の実績						
	令和2年度 【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 【目標値】	
	要対協議 22回 巡回支援 100回	→					要対協議 22回以上 巡回支援 300回

[大田区要保護児童対策地域協議会  
を中心とした児童虐待防止  
ネットワークのイメージ図]



※外側の輪が構成機関。  
各機関が協議会の一員として、子どもへの支援を行っています。

事業名	子どもと地域をつなぐ応援事業					所管課	福祉管理課		
事業内容	<p>区の各種支援制度・相談窓口の案内とともに、こども食堂などの地域活動団体のイベントや支援情報を周知することで、子育て世帯と地域活動団体等をつなげ、地域の複数の目による見守り強化や家庭の孤立化防止を図ります。また、こども食堂等の場で、世帯の異変を覚知した場合には、支援者が区や大田区社会福祉協議会につなぐことで、問題発生を未然に防ぐ「予防的福祉」に取り組みます。</p>								
方向性・モニサシ指標	■支援対象世帯と地域との日常的につながる関係性の構築								
	令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】			
	—						関係構築		

事業名	「地域とつくる支援の輪」プロジェクト					所管課	福祉管理課		
事業内容	<p>区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等のネットワークづくりを推進するとともに、自主的な支援活動を支援し、地域全体で包み込むような支援の実現を図ります。</p>								
方向性・モニサシ指標	■全体会参加人数								
	令和元年度【現状値】	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度【目標値】			
	50人						100人		